

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松本市 】
令和 7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 日本語教育支援員の派遣 市費教員を雇用し、各校の要請に基づき派遣を行い、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語教育を実施する。 (2) 日本語支援員派遣コーディネーターの依頼 管内の小中学校は多数かつ広域に散在しているため、NPO法人による「松本市子ども日本語教育センター」を設置。上記支援員派遣のコーディネーターならびに付随業務を委託し、効果的な支援体制を構築する。 (3) 拠点校拡充の取り組み 担当者が上記支援員、コーディネーターと連携し、支援員が常駐できる拠点校を新規に開設できるよう、恒常的に要支援数が多い学校の把握ならびに当該校との調整を行う。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・多文化共生推進協議会」の委員に本事業の日本語教育支援員ならびにコーディネーターを依頼している非営利法人が加わっており、関係各所との情報共有を図った。 ・支援員の各校派遣にかかるコーディネートを非営利法人に委託し、2名のコーディネーターによって学校からの支援依頼の集約ならびに支援員派遣体制の構築を行った。 (2) 学校における指導体制の構築 ・毎日の支援後に学習記録を作成し、原級の担任、教頭、校長へ指導内容を報告した。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・児童生徒の支援依頼を受け、支援開始前に特別の教育課程実施計画を作成。 (4) 成果の普及 ・期末ごとに支援児童生徒の学習評価を実施。 ・支援センター便り等の広報誌を発し、各学校に支援内容の情報共有を図った。 ・毎月支援員とコーディネーターによる定例会議を開き、個別ケースの問題点、改善点等を共有した。 (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール ・10月頃に域内幼稚園、保育園に希望調査を行い、翌年2月頃に希望が集中する地域の学校等でプレスクールを実施した。 (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証 ・新規に支援開始をする児童生徒に対しては日本語能力チェックを実施し、一定の習熟が得られた段階で適宜DLAにて習熟度の確認を行った。 (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・支援員のうち、2名が児童生徒等の母語が分かる支援員であるため、日本語が全く話せない児童生徒の支援については該当の支援員を優先的に派遣した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・関係各所との情報共有により、外国由来家庭の現状を把握し、必要な支援が受けられていない児童生徒の捕捉に繋がった。今後も継続的、包括的に日本語支援に対するニーズ、課題の捕捉ができるよう、より幅広い団体との関係構築が求められる。

(2) 学校における指導体制の構築

・コーディネーターによる派遣により、要支援児童生徒への日本語支援活動を円滑かつ効率的に実施できたが、市内の学校が広域にわたるため、1日で複数校へ赴いて支援を行う支援員の負担が大きい。地区をブロック化し、ブロックごと支援員を配置するなどのシステム構築が必要。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・学習評価の実施により成果のフィードバックを行うことで、対象児童生徒の学習意欲が向上した。また原級の担任にとっても学習成果が可視化され、原級の授業対応の一助となった。ただし担任によっては日本語支援の進度を加味せず原級指導を行うケースがあるため、支援進度に応じたきめ細かい原級指導を引き続き求めていく必要がある。

(4) 成果の普及

・支援ケースは千差万別であるので、より幅広いケースの指導内容の共有によりそれぞれの支援の質の向上を図ることができた。依然として外国由来の児童生徒に対する支援が課題として認識されづらい学校が散在するため、引き続き広報等で日本語支援の啓発を行っていく。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

・プレスクールの実施により支援を希望する家庭に支援制度の周知を図れると同時に、来年度の要支援児童生徒の趨勢をある程度把握することができた。プレスクールの実施通知を発しても言語の壁により保護者に伝わらないケースがあるため、幅広い言語の翻訳版を作成するなどの工夫が必要。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

・DLAにより定期的な習熟度チェックを行うことで成果を可視化し、支援児童生徒の学習意欲向上に繋がった。支援児童生徒の得意分野、苦手分野を一義的に測ることは困難なので、複数の測定方法を採用し、多角的に習熟度を検証する必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・日本語教育をゼロからスタートする児童生徒の支援は多くの支援員が対応に苦慮するところであるが、児童生徒等の母語が分かる支援員を派遣することでスムーズに支援の導入が行えた。しかしバイリンガル支援員の人数は不足している感が否めないため、担い手の確保は急務である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	41 人 (13校)	5 人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		41 人 (13校)	5 人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・今後も要支援児童生徒が増加することが見込まれることから、現在1か所設置している拠点校の増設、支援員の担い手確保を視野にいれつつ、支援体制の拡充を図っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。